

事 務 連 絡  
平成23年3月15日

東京電力から電力供給される都県難病担当主管課 御中  
(東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、静岡)

厚生労働省健康局疾病対策課

人工呼吸器を利用する在宅医療患者の緊急相談窓口の設置について (情報提供)

標記について、厚生労働省医政局政策医療課、労働基準局労災補償部労災管理課及び年金局事業企画課社会保険病院等対策室から、別添のとおり事務連絡が発出されておりますので情報提供いたします。

人工呼吸器使用の在宅療養患者の対応に万全を期すため、独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康福祉機構及び社団法人全国社会保険協会連合会等の運営する主に関東信越地区の医療機関において、緊急相談窓口を設けるとともに、人工呼吸器を使用する在宅医療患者の緊急一時入院の受け入れ体制についても整備し、平成23年3月15日正午より開始することとされております。

「東京電力株式会社による輪番停電に係る人工呼吸器等使用の在宅療養患者に対する注意喚起について(依頼2)」(平成23年3月14日厚生労働省健康局疾病対策課事務連絡)において、難病医療拠点病院・協力病院の連携も含めて医療機関を確保していただくようお願いしているところですが、本件についても、併せてご承知おきくださいますようお願いいたします。

なお、計画停電に係る何らかの対応を要する事案が発生した場合には、速やかに当課にご報告をお願いいたします。

照会先

厚生労働省健康局疾病対策課

電 話：03-3595-2249

FAX：03-3593-6223

担 当：難病調査・難病医療係

(別添)

事務連絡

平成23年3月15日

東京電力から電力供給される都県医療主管課 御中  
(東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、静岡)

厚生労働省医政局政策医療課  
厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課  
厚生労働省年金局事業企画課社会保険病院等対策室

人工呼吸器を利用する在宅医療患者の緊急相談窓口の設置について

今般の東北太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限のご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

計画停電については、一昨日3月13日、医療機関に対しては、厚生労働省医政局指導課による「東京電力株式会社による輪番停電に係る医療機関の対応について」(別添1)により、また、医療機器メーカーに対しては、厚生労働省医政局経済課による「東京電力株式会社による輪番停電に係る人工呼吸器使用の在宅療養患者の緊急受け入れ体制について」(別添2)により、それぞれ適切な対応を依頼しているところです。

今般、人工呼吸器使用の在宅療養患者の対応に万全を期すため、独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康福祉機構及び社団法人全国社会保険協会連合会等の運営する主に関東信越地区の医療機関において、緊急相談窓口を設けるとともに、人工呼吸器を使用する在宅医療患者の緊急一時入院の受け入れ体制についても整備し、平成23年3月15日正午より開始することといたしました(概要は別添3のとおり)。

つきましては、貴医療主管内の病院、診療所、訪問看護ステーション等が、必要に応じて相談受付窓口を活用できるように、周知の徹底をよろしく願いいたします。

【照会先】

厚生労働省医政局政策医療課

秋月玲子

電話 03-5253-1111 (内線 2607)

E-mail akizuki-reiko@mhlw.go.jp

事務連絡  
平成23年3月13日

東京電力から電力供給される都県医療主管課 御中  
(東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、静岡)

厚生労働省医政局指導課

### 東京電力株式会社による輪番停電に係る医療機関の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東京電力株式会社より、電力の需給逼迫のため、3月14日以降、東京電力株式会社が電力を供給する地域をいくつかのブロックに分け、順番に一定時間ごとに停電すること（以下「輪番停電」という。）の発表がありました（別添参照）。輪番停電については、医療機関も例外なく対象となり、医療機関は輪番停電の間、患者の治療に支障の生じないよう対応をとることが求められます。

例外地域以外は、明日中にほとんどの地域が一定時間、停電の対象となることから、速やかに所要の対応を開始していただくことを要請します。併せて、管内市町村に対しても、直ちに周知を願います。

今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当課としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。

貴課におかれましては、貴管内の医療機関が遺漏なく輪番停電に対応できるよう、貴管内の医療機関に対し、大至急、輪番停電の実施について注意喚起を行うとともに、

- ・ 自家発電装置を有する医療機関について装置の点検や燃料の確保を行うこと
- ・ 人工吸入器・酸素濃縮器、在宅透析機器、吸引器等の在宅医療機器を使用している患者については、医療機関とメーカーで協議しつつ、停電期間中、代替機器を配布、貸し出しなどの対応を行うこと
- ・ どうしても、在宅医療機器を使用することが必要な場合には、医療機関への一時受入れ等で対応すること

を指導するなど、輪番停電への対応にかかる指導について特段の御協力をお願いいたします。また必要に応じ、自家発電装置の燃料の確保等について必要な支援を行っていただくようお願いいたします。

なお、状況によっては、患者の搬送を行うことも検討することとし、そのような措置を講ずる場合には当課あて御報告願います。

※ 今後の参考とするため、現時点で想定される対応、懸念される事項等ありましたら、別紙様式により随時御連絡ください。

(参考) 輪番停電に関する情報

東京電力株式会社の発表 (<http://www.tepco.co.jp/cc/press/11031227-j.html>)

<連絡先>

厚生労働省医政局指導課

救急医療係 吉田・松尾

電話 (代表) 03-5253-1111 (内2551)

(直通) 03-3595-2194

別紙様式

都道府県名	
病院での対応に関する事項	
診療所での対応に関する事項	
在宅医療に関する事項	

事務連絡

平成23年3月13日

日本医療機器産業連合会 }  
日本医療機器販売業協会 } 殿

厚生労働省医政局経済課

東京電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日、東京電力株式会社より、電力の需給逼迫のため、3月14日以降、東京電力株式会社が電力を供給する地域をいくつかのブロックに分け、順番に一定時間ごとに停電すること（以下「輪番停電」という。）の発表がありました。

これについては、別添のとおり関係都県医療主管課あて依頼しておりますが、貴会におかれましても、当該事務連絡の内容について御了知いただき、人工呼吸器・酸素濃縮装置、在宅透析機器、吸引機器等の在宅医療機器を使用している患者について、医療機関と十分に連携し、その使用に支障が生じないよう最大限の対応をしていただくよう、よろしく申し上げます。

今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当課としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。

傘下のメーカーが遺漏なく輪番停電に対応できるよう、貴団体におかれましては、傘下のメーカーに対し、輪番停電の実施について注意喚起の周知徹底をお願いいたします。

支障が生じうる場合には、当課あて御報告願います。

(別添3)

平成23年3月15日  
医政局政策医療課  
労働基準局労災補償部労災管理課  
年金局事業企画課社会保険病院等対策室

## 人工呼吸器を利用する在宅医療患者の緊急相談窓口の設置

東京電力による計画停電に関して、在宅医療機器を使用している患者が、その使用に支障が生じないよう、医療機関（在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーション）と医療機器メーカー等に対して、必要な対応を要請している。さらに患者、ご家族の安心を確保するため、次のような対応を追加実施する。

### 1. 国立病院機構病院等に緊急相談窓口の設置

在宅で人工呼吸器を使用している患者の主治医や訪問看護ステーション等を支援するため、計画停電が予定される地域にある国立病院機構病院、労災病院及び社会保険病院等に緊急相談窓口を設置する。

### 2. 緊急相談窓口の概要

- ① 東京電力による計画停電が予定される地域にある国立病院機構病院、労災病院及び社会保険病院等（35カ所）において、人工呼吸器を使用する在宅患者の療養を担当している在宅療養支援診療所等の主治医や訪問看護ステーション（注）からの緊急相談を受ける窓口を設ける。

（注1）患者の状態等を十分把握した主治医等からの相談を基本とするが、場合によっては、患者本人及びご家族からの相談にも対応

- ② 緊急相談窓口においては、医療機器メーカーの担当・照会窓口情報を含め、必要な医療対応方針に関する相談に応ずる他、状況に応じて、緊急一時入院の受け入れも実施する。

（注2）緊急相談窓口での的確な相談対応ができるように医療機器メーカーの担当・照会窓口に関する情報を、緊急相談窓口を設置する国立病院機構病院等に提供する。

（注3）なお、患者搬送については、原則として、自家用車又は患者搬送専用車（民間救急）を御活用いただきたい。

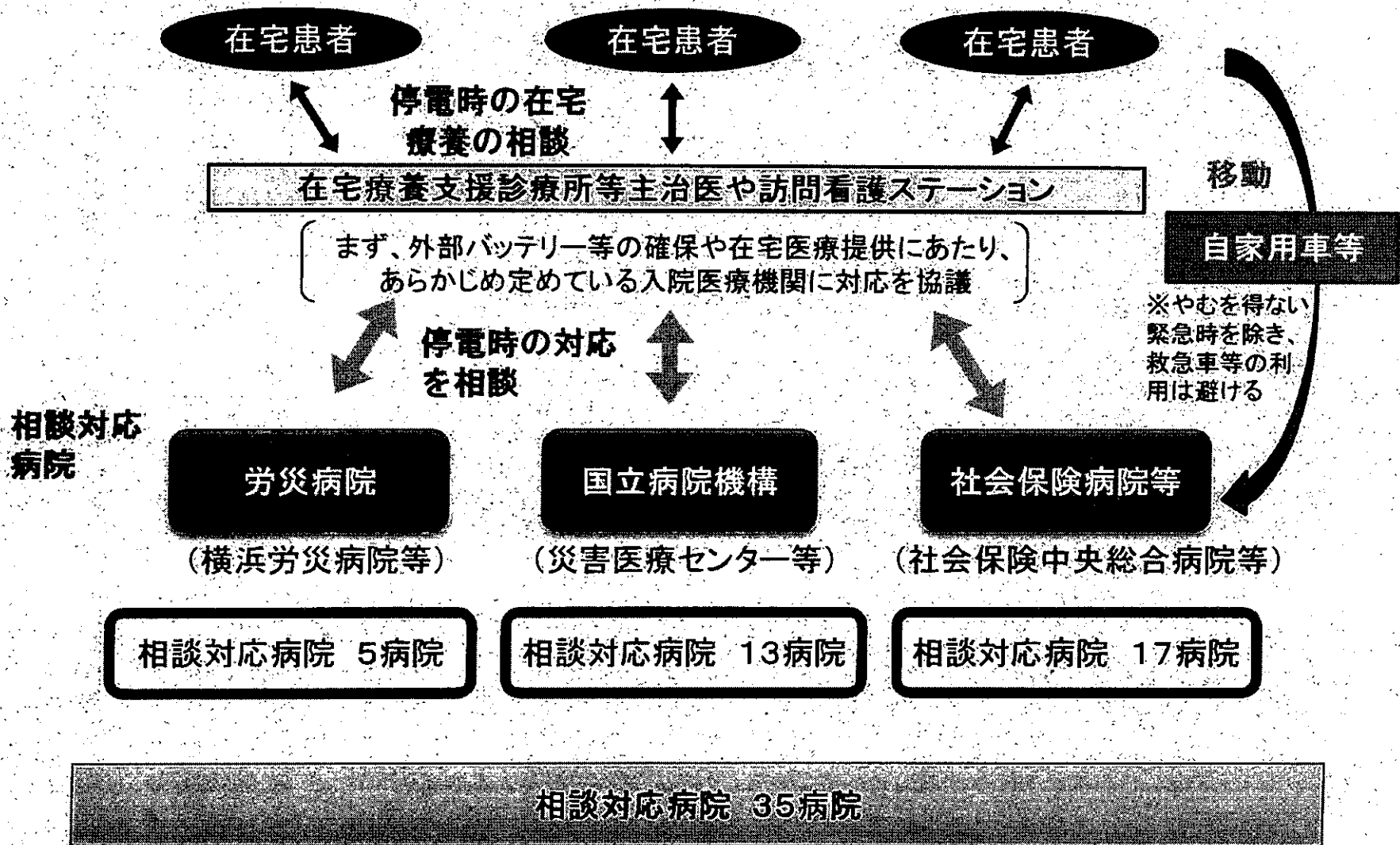
- ③ 相談受付時間

原則として、開院時間帯において実施。（なお、一部の病院においては、24時間体制で連絡受付。）

- ④ 相談受付の開始予定

平成23年3月15日（火）の正午から。

# 東京電力エリアにおける、在宅で人工呼吸器を使用されている患者の緊急時相談体制





○東京電力エリア内計画停電時の「人工呼吸器を利用する在宅医療患者」への相談対応について(国立病院機構)

病院名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号	対応時間	
茨城東病院	茨城県那珂郡東海村照沼825番地	管理課 (管理課長)	029(282)1151(代)	24時間対応	
霞ヶ浦医療センター	茨城県土浦市下高津2-7-14	企画課	029(822)5050(代)	8:30~17:15	土、日及び祝日除く
高崎総合医療センター	群馬県高崎市高松長36番地	救急部及び 救命救急当直	027(322)5901(代)	24時間対応	土、日及び祝日除く
沼田病院	群馬県沼田市上原町1551-4	看護課	0278(22)0182 (内420)	24時間対応	
埼玉病院	埼玉県和光市諏訪2-1	副院長	048(462)1101(代)	8:30~17:15	土、日及び祝日除く
下志津病院	千葉県四街道市鹿渡934-5	医療安全管理室	043(422)2511(代)	8:30~17:15	土、日及び祝日除く
千葉医療センター	千葉県千葉市中央区椿森4-1-2	医事課	043(251)5311(代)	8:30~17:15	土、日及び祝日除く
千葉東病院	千葉県千葉市中央区仁戸名町673番地	経営企画室	043(261)5171(代)	8:30~17:15	土、日及び祝日除く
災害医療センター	東京都立川市緑町3256番地	地域連携室	042(526)5610	8:30~17:15	時間外当直師長 042-526-5511(代)
東京医療センター	東京都目黒区東が丘2-5-1	地域連携室	FAX 03(3411)2596	8:30~17:15	土、日及び祝日除く 呼吸器科医師が対応 しますが、直接の電 話ではなくFAXで情 報を頂きたい。
東京病院	東京都清瀬市竹丘3丁目1-1	地域連携室	0424(91)2111(代)	8:30~17:15	土、日及び祝日除く
神奈川病院	神奈川県栗野市落合666-1	企画課(医事)	0463(81)1771(代)	8:30~17:15	土、日及び祝日除く
横浜医療センター	神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2	企画課(医事)	045(851)2621(代)	8:30~17:15	土、日及び祝日除く

○東京電力エリア内計画停電時の「人工呼吸器を利用する在宅医療患者」への相談対応について(労災病院)

病院名	所在地	相談窓口			備考欄
		窓口課	電話番号(代表)	対応時間	
鹿島労災病院	茨城県神栖市土合本町1-9108-2	総務課	0479(48)4111	8:15~ 17:00	
千葉労災病院	千葉県市原市辰巳台東2-16	総務課	0436(74)1111	8:15~ 17:00	
東京労災病院	東京都大田区大森南4-13-21	総務課	03(3742)7301	8:15~ 17:00	
関東労災病院	神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1	総務課	044(411)3131	8:15~ 17:00	
横浜労災病院(代表)	神奈川県横浜市港北区小机町3211	総務課	045(474)8111	24時間	

○東京電力エリアの計画停電時の「人工呼吸器を利用する在宅医療患者」への相談対応について(社会保険病院等)

委託主体	病院名	所在地	相談窓口			備考欄
			窓口課	電話番号(代表)	対応時間	
社団法人全国社会保険協会連合会	宇都宮社会保険病院	栃木県宇都宮市南高砂町11-47	地域医療連携室	028(653)1001	8:30~17:00	
	社会保険群馬中央総合病院	群馬県前橋市紅雲町1-7-13	内科外来	027(221)8165	8:30~17:00	
	社会保険大宮総合病院	埼玉県さいたま市北区盆栽町453	訪問看護室	048(663)1671	8:30~17:00	
	千葉社会保険病院	千葉県千葉市中央区仁戸名町682	内科外来	043(261)2211	8:30~17:00	
	社会保険中央総合病院	東京都新宿区百人町3-22-1	総合相談室事務当直	03(3364)0251	24時間	8:30~17:00上記時間外
	社会保険蒲田総合病院	東京都大田区南蒲田2-19-2	訪問看護室	03(3788)8221	8:30~17:00	
	社会保険横浜中央病院	神奈川県横浜市中区山下町268	医療相談室	045(641)1921	8:30~16:00	
	川崎社会保険病院	神奈川県川崎市川崎区田町2-9-1	医療相談室	044(288)2601	8:30~17:00	
	社会保険相模野病院	神奈川県相模原市中央区淵野辺1-2-30	地域連携室	042(752)2025	8:30~17:00	
	社会保険山梨病院	山梨県甲府市朝日3-8-31	地域福祉相談室	055(552)8831	8:30~17:00	
	社会保険諏訪病院	山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢340-1	地域連携室	0556(22)3135	8:30~17:00	
	三島社会保険病院	静岡県三島市谷田字藤久保2276	医事課	055(975)3031	8:30~17:00	
財団法人厚生年金事業振興団	東京厚生年金病院	東京都新宿区津久戸町5-1	看護部	03(3269)8111	24時間	今麗子副看護部長
	湯河原厚生年金病院	神奈川県足柄下郡湯河原町宮下438	看護部	0465(63)2211	24時間	日沢雅子副看護部長
財団法人船員保険会	せんぼ東京高輪病院	東京都港区高輪3-10-11	医事課	03(3443)9191	24時間	
	横浜船員保険病院	神奈川県横浜市保土ヶ谷区釜台町43-1	医事課	045(331)1251	24時間	
公益社団法人地域医療振興協会	東京北社会保険病院	東京都北区赤羽台4-17-56	総務課	03(5963)3311	8:30~17:00	